

輸出事業計画

※申請者名：北海道和牛マスター、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・(株)北海道和牛マスターは、令和4年6月に会社設立し、牛肉の欧米輸出の認可取得を目指した食肉センターの建設準備を進めており、北海道産牛の輸出基地を目指している。
- ・国産和牛は、高品質・高度な衛生管理の面から、国際的に高い評価を受けている。
- ・輸出先国は、米国、EU諸国、東南アジアなど13カ国を想定

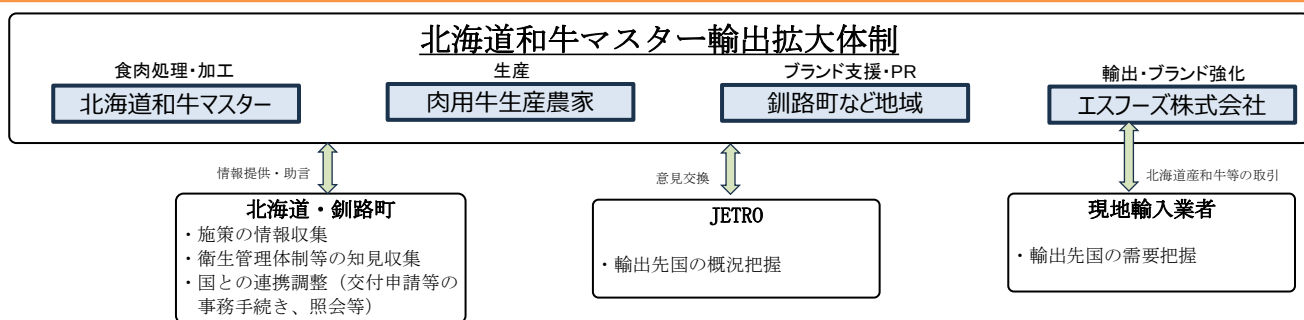
【課題】

- ①国別に異なる食肉に対する規制等の的確な分析・把握
- ②特に、EU等が要求する動物福祉に配慮した家畜の取扱いの生産者への周知・徹底。
- ③施設の認定基準として定められた懸垂放血により発生する血斑の低減。
- ④輸出に伴う煩雑な事務手順への対応
- ⑤コロナ禍により低迷したレストラン、ホテル、カジノにおける需要回復。

2. 輸出事業計画の取組内容

- ①EUの新たな動物用医薬品規制への対応
- ②屠畜前の係留時の動物福祉を考慮し、飼育群単位で落ち着いて搬入するとともに、1頭当たり十分な面積を有するパドック係留形式を採用している。
- ③血斑発生率の低減のため、と畜の手法・人員配置等のソフト面を検討
- ④輸出事務作業低減に向け関係機関を通じ交渉
- ⑤海外の需要喚起のため、北海道産牛のプロモーションによる魅力を情報発信
 - ア 海外のレストランでのセミナー、試食プレゼンの開催。
 - イ 小売・外食における和牛の販売実態調査。
 - ウ 新設食肉センターを活用したイベントや水産物など他の北海道産物品との連携PR
 - エ セカンダリーの小売・外食でのカット方法、食べ方等を提案

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

輸出目標国・地域

アメリカ、EU、シンガポール、カナダ、香港、台湾、タイ、マカオ、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド

	現状 (令和5年度)	目標年 (令和12年度)
輸出額(千円)	0	3,820,000
輸出量(t)	0	516